



営農NEWS



農薬危害防止運動(6~8月)を実施しています

農薬使用の基本を守りましょう

農薬の使用方法を必ず確認

- ◆ 農薬登録のある農薬を選び、使用目的にあった農薬を使う
- ◆ ラベルにある作物以外には使わない、適用内容の範囲で使用する
- ◆ 使用量・希釈倍数は記載の範囲内で調整し、散布方法を守る
- ◆ 使用時期、収穫前日数は必ず守る
- ◆ 農薬の使用回数を確認し、成分ごとの総使用回数を守る

農薬ラベルの確認ポイント

農薬登録番号のある農薬を使います
人畜や作物への安全性が確認されたものを農林水産省が登録しています

適用内容の範囲で使用します
作物への効果、薬害や残留程度を確認し、使用方法が決まっています。使用量・希釈倍数・使用時期、収穫前日数は必ず守ります。有効成分毎の総使用回数を超えないようにしましょう

安全に使用するための注意事項を守ります
保護具の着用、水産動植物への影響、水田での7日間の止水管理、農薬の保管管理の徹底など注意すべきことを確認します。有効期限が切れたものは使用しないようにしましょう

効果的な使い方、薬害回避のための注意点を必ず確認します

使用してよい作物を確認します
ラベルの適用作物欄に記載のない作物には使えません。作物グループの場合は、含まれる作物を確認してください

農薬散布作業は適切に

- ◆ 農薬の使用量・散布方法を確認し、適用の範囲で使う
- ◆ 散布圃場面積にあわせ、散布液は残らないよう調整する
- ◆ 農薬飛散防止のための基本的な施用法を実践する
- ◆ 農薬が周辺に飛散・流出しないよう、圃場管理や7日間の止水管理を徹底する



作業者の安全・保護具の着用

- ◆ 農薬使用時は、防除衣、農薬用マスク、手袋などの適切な保護具を着用する
- ◆ 健康管理を日頃から行い、体調を整えて作業を行う

農薬の保管、防除器具の管理

- ◆ 農薬は専用の保管庫で鍵をかけて管理する
- ◆ 使用済みの農薬空容器等は適切に処分する
- ◆ 散布器具は日頃から整備し、使用前の点検、使用後は確実に洗浄する
- ◆ 廃液などは河川等の水系に流れないように注意する
- ◆ 最終有効年限が過ぎた農薬は使わないようにする



防除記録と確認

- ◆ 圃場、作物ごとに日誌を作成し、区別できるようにする
- ◆ 土壌消毒、種子消毒段階から使用農薬を記録する
- ◆ 散布日、農薬名(剤型)、希釈倍数、使用量は必ず記録する
- ◆ 成分ごとの総使用回数は農薬散布前にチェックする
- ◆ 収穫予定日を確認し、農薬の収穫前使用日数を必ず守る
- ◆ 病害虫の発生状況、防除効果をメモしておく

記帳のポイント

ポイント① 日誌は作物・圃場別に
● 農薬使用が異なる作物や圃場は、別々に管理する

ポイント② 使用農薬名は正確に
● 使用した農薬を剤型まで正確に記入
● 何日か使用する農薬は、事前に登録内容を記載しておく、使用方法の確認が容易になる

ポイント③ 防除内容を記入
● 散布日、希釈倍数や使用量、散布水量などを防除ごとに正確に記入

ポイント④ 収穫スケジュールを記入
● 農薬散布前に収穫日数がわかるが、使用回数がオーバーしないか確認する
● 播種の予定日も記入しておく

ポイント⑤ 防除メモ
● 防除目的の病害虫名その他、発生状況、気づいたことを記入

JA全農 肥料農薬部



JA全農いばらき

生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040